

令和3年度補助事業の概要 (船員災害防止協会)

1. 船員労働安全衛生月間推進事業

国土交通省及び水産庁が主唱する「船員労働安全衛生月間」(毎年9月)において、安全衛生意識の高揚・啓発を図るため、パンフレット「実施のしおり」の作成(13,000部)、安全標語等の公募・選定、ポスター・リーフレットの作成並びにそれらの全国の関係者への配布・周知及び地方運輸局等との連携による船員災害防止大会の開催のほか、これら活動について協会機関誌及びホームページ等を通じ、海運・水産関係者に対する周知を実施。



和文ポスター



標語ポスター



船員労働安全衛生月間しおり

2. 広報(機関誌・HP)事業

協会の事業活動及び船員災害防止に関する諸情報、国の船員労働安全衛生施策等を協会会員及び海事関係者に広く周知し船員災害防止活動の推進を図るため、機関誌「船員と災害防止」を発行・配付(季刊・計25,470部)するとともにWEBサイトを設置・運用。機関誌はWEBサイト上にも電子ブック形式で掲示するほか、WEBサイトはスマートフォンからのアクセスを簡単にするため、QRコードの設定・周知を実施。



機関誌 478号表紙



デジタルブック



協会パンフレット

3. 安全衛生教育・技術指導事業

協会会員及びその船員、安全・衛生担当者を対象とした安全衛生教育の実施及び安全衛生に関する技術指導及び援助活動として、全国の11支部及び64地区支部において各地方運輸局等と連携し、各種安全衛生講習(49回)、生存対策講習(2回)、訪船技術指導(419隻)及び本部における相談の受付及び指導・助言その他を実施。講習等については受講者のニーズを踏まえ、オンライン方式及びオンデマンド方式でも開催。



生存対策講習会



安全衛生講習会

4. 船舶料理士登録試験事業

「船員法」及び「船内における食料の支給を行う者に関する省令」に基づき、航海中に船員に支給される食料の調理が船内において行われる場合に、船内における食料の支給を適切に行う能力を有するものとして乗り組ませなければならない者が受有すべき船舶料理士資格証明書を取得するための、国土交通省の登録を受けた船舶料理士登録試験（学科試験及び実技試験）を実施。



船舶料理士学科試験



船舶料理士実技試験

5. 船員の衛生問題に関する調査及び啓発事業

国土交通省の第11次船員災害防止基本計画を踏まえ、船員の衛生・健康に関する「高齢化対策」「メンタルヘルス対策」「生活習慣病対策」の3課題について、医師及び事業関係者からなる検討委員会により実態、原因、対応策を調査の上、作成した講習テキストを活用し講習会等の啓発活動を全国で実施。令和3年度は「メンタルヘルス対策」について新たに実施するとともに、令和2年度に開始した「高齢化対策」に係る講習会も継続



メンタルヘルス講習
(海洋研究開発機構白鳳丸)



メンタルヘルス講習
酒田定期航路事業所